

## 第 10 号 議 案

### 平成28年度（2016年度）町田市介護保険事業会計予算

平成28年度（2016年度）町田市介護保険事業会計の予算は、次に定めるところによる。

#### （歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 30,880,355 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

#### （債務負担行為）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

#### （一時借入金）

第 3 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高額は、500,000 千円と定める。

#### （歳出予算の流用）

第 4 条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成28年（2016年）2月25日提出

東京都町田市長 石 阪 丈 一

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
		千円
1. 保 險 料		6, 984, 759
	1. 介 護 保 險 料	6, 984, 759
2. 使用料及び手数料		1
	1. 手 数 料	1
3. 国 庫 支 出 金		6, 195, 900
	1. 国 庫 負 担 金	5, 152, 518
	2. 国 庫 補 助 金	1, 043, 382
4. 支 払 基 金 交 付 金		8, 187, 167
	1. 支 払 基 金 交 付 金	8, 187, 167
5. 都 支 出 金		4, 435, 193
	1. 都 負 担 金	4, 307, 458
	2. 財 政 安 定 化 基 金 支 出 金	1
	3. 都 補 助 金	127, 734
6. 財 産 収 入		356
	1. 財 産 運 用 収 入	356
7. 繰 入 金		5, 001, 373
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	4, 801, 373
	2. 基 金 繰 入 金	200, 000
8. 繰 越 金		75, 000
	1. 繰 越 金	75, 000
9. 諸 収 入		606
	1. 延 滞 金 及 び 過 料	2
	2. 雑 入	603
	3. 市 預 金 利 子	1
歳 入	合 計	30, 880, 355

歳 出

款	項	金 額
1. 総 務 費		千円 984,484
	1. 総 務 管 理 費	612,735
	2. 徴 収 費	41,660
	3. 介 護 認 定 審 査 会 費	330,089
2. 保 険 給 付 費		29,107,615
	1. 介 護 サービス等諸費	26,765,756
	2. 介 護 予 防 サービス等諸費	1,381,393
	3. そ の 他 諸 費	31,734
3. 地 域 支 援 事 業 費		702,531
	1. 介 護 予 防 事 業 費	132,262
	2. 包 括 的 支 援 ・ 任 意 事 業 費	570,269
4. 基 金 積 立 金		370
	1. 基 金 積 立 金	370
5. 諸 支 出 金		80,005
	1. 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	80,004
	2. 繰 出 金	1
6. 公 債 費		350
	1. 公 債 費	350
7. 予 備 費		5,000
	1. 予 備 費	5,000
歳 出	合 計	30,880,355

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
要 介 護 認 定 事 務 委 託 事 業	平成28年度から 平成31年度まで	千円 79,249